

○開発行為事前協議（指導要綱第 5 条）に必要な図書

1. 開発行為等事前協議申出書

様式第 1 号（別表第 1 に掲げる図書を添付）

2. 地元調整及び関係公共公益施設管理者との協議に関する報告書

○関係機関との打合せ報告

- ・様式第 2 号

※各公共公益施設の管理者と協議し、その内容（協議の結果どのような計画とするのか。協議日、協議担当者名等）を報告

○標識の設置（指導要綱第 13 条）に関する報告

- ・設置状況写真を添付（様式第 10 号による標識を周辺住民説明会開催日の 14 日前までに開発区域内に設置すること）

○開発計画の説明等（指導要綱第 12 条）に関する報告

①開発区域に隣接する土地所有者への事業説明

- ・様式第 8 号
- ・別表第 4 に掲げる図書

※「隣接地の所有者がわかる図書」として、公図写し・住宅地図・土地登記事項証明書等を添付

②地元区長への説明及び周辺住民説明会の開催

- ・様式第 9 号
- ・別表第 5 に掲げる図書

※「会議録」には説明会開催状況写真を添付

※「隣地地権者・周辺住民等がわかる図書」として、公図写し及び住宅地図に開発区域から 50 メートルの範囲を記載し、指導要綱住民説明会通知一覧表を添付（周辺住民等は土地及び建築物の所有者及び居住者をいいます）

周辺住民等の住所及び氏名・調査方法・説明会の通知手段等を記入

3. 結城市宅地開発審査会への説明資料（19 部＋指示した部数）

- （事前協議申出書・位置図・案内図・設計説明書・公図写し・土地利用計画図・給排水計画図・造成計画図・造成断面図・建物平面図・建物立面図・その他指示する図書）

4. 3 の電子データ

- （JPEG ファイルとし、CD にて提出）